

副業許可申請書

(国家公務員法第 104 条／地方公務員法第 38 条 準拠)

令和 年 月 日

任命権者 殿

(所属長を経由して提出)

所 属：

職 名：

氏 名： 印

下記のとおり、報酬を受けて事業又は事務に従事したく、関係法令の規定により許可を申請します。

■ 適用条文（該当に○）

区分	適用条文	対象
国家公務員	国公法第 103 条（私企業からの 隔離）	営利企業の役員等への就任
国家公務員	国公法第 104 条（他事業・事務 への関与）	報酬を得ての従事一般
地方公務員	地公法第 38 条第 1 項	営利企業等の役員等への就任・ 自営
地方公務員	地公法第 38 条第 1 項後段	報酬を得ていかなる事業若しく は事務にも従事

※ 各省庁規則／各地方自治体「職員の営利企業等への従事制限に関する規則」等に基づく許可基準により審査されます。

国家公務員は人事院規則 14-8、地方公務員は人事委員会・任命権者の許可基準による。

■ 副業先（事業／団体）

項目	内容
事業／団体名	
所在地	
代表者	
業種	
事業内容	
設立年月日	
営利／非営利	☐ 営利企業 ☐ 非営利団体 ☐ NPO ☐ 自営

■ 副業内容

項目	内容
従事する職務	（例：執筆／講師／監査役／農業／不動産賃貸／オンライン販売／ボランティア有償等）
役職・地位	
業務委託／雇用／自営	☐ 業務委託 ☐ 雇用 ☐ 自営 ☐ 役員 ☐ その他
勤務形態	☐ 在宅 ☐ 通勤 ☐ オンライン ☐ 現地
従事期間	令和 年 月 日 ～ 年 月 日（ ヶ月）
勤務曜日・時間帯	（例：土日のみ／平日 19 時以降等）
1 週間あたり時間数	時間／週（公務員職務に支障のない範囲）
年間延べ時間	時間／年
報酬の有無・金額	☐ 無報酬 ☐ 有報酬：月額 円 / 年額 円
報酬支払者	
源泉徴収の有無	☐ あり ☐ なし（個人事業）

■ 自己確認（許可基準への適合）

1. 職務の遂行に支障を及ぼすおそれが ☐ ある／☐ ない（公務優先を確保）
2. 公務員の信用を傷つけ又は官職の名誉を損なうおそれが ☐ ある／☐ ない

3. 職務上の秘密の漏洩につながるおそれが ☐ ある／☐ ない
4. 副業先と職務上の利害関係が ☐ ある／☐ ない
5. 公務員の中立性・公平性に疑念を抱かせるおそれが ☐ ある／☐ ない
6. 服務専念義務（地公法第 35 条／国公法第 101 条）と ☐ 抵触する／☐ 抵触しない
7. 過去に同種副業の許可・取消歴 ☐ 無／☐ 有（ ）

■ 該当する許可類型（参考）

- ☐ 公益的活動型（NPO・地域貢献活動） 地方公務員の地域貢献活動の許可基準に該当
- ☐ 著述・講演・研究発表（人事院規則 14-8 適用除外又は許可不要）
- ☐ 不動産賃貸（建物 5 棟未満又は 10 室未満／賃料収入 500 万円未満等 一定範囲内）
- ☐ 小規模農業／家業の手伝い（家計補助的かつ職務に支障なし）
- ☐ 営利企業役員（原則禁止・特段の事情ある場合のみ）
- ☐ その他（ ）

■ 添付書類

- ☐ 副業先の事業内容説明書／登記事項証明書
- ☐ 委嘱状・契約書（写）
- ☐ 報酬規程（写）
- ☐ NPO 法人の場合：定款・役員名簿
- ☐ 不動産賃貸の場合：物件目録・収支予定表

■ 所属長意見

項目	記載
意見区分	☐ 適当と認める ☐ 条件付で適当 ☐ 適当と認めない
条件・理由	
所属長氏名・印	印
記載日	令和 年 月 日

■ 人事委員会／任命権者決裁

決裁区分	氏名	印	決裁日
人事担当課長			
人事担当部長			
人事委員会			
任命権者			

【根拠法令】 国家公務員法第 103 条（私企業からの隔離）・第 104 条（他事業の関与）／人事院規則 14-8（営利企業の役員等との兼業）／地方公務員法第 38 条（営利企業への従事等の制限）／各省庁「職員の兼業の許可基準」（平成 31 年 3 月通達）／各地方自治体「職員の営利企業等への従事制限に関する規則／許可基準」／「国家公務員の兼業について（人事院・内閣官房）」

※ 許可後も、公務遂行への支障・体調不良・本業優先確保のため、任命権者の判断で随時取消し・条件変更があり得ます。確定申告の必要が生じた場合は別途、自身で税務署等への申告手続きを行ってください。